

(市長記者会見資料)

令和元年11月20日
京 都 市

4項目50事業を
新たに充実・強化！
強力に推進！

「市民生活と調和した持続可能な
観光都市」推進プロジェクトチーム
担当：観光MICE推進室 746-2255

「市民生活との調和を最重要視した持続可能な観光都市」の実現に向けた 基本指針と具体的方策について（中間取りまとめ）

～市民・観光客・事業者・未来 四方よしの持続可能な観光地マネジメントの実践～

京都市では、外国人観光客の急増等に伴い発生している一部の観光地や市バスの混雑、マナー問題等に対応するため、本年5月に「市民生活と調和した持続可能な観光都市」推進プロジェクトチームを庁内に設置しました。

この間、プロジェクトチームでは、データの収集、分析を行うとともに、市民、有識者や観光関連事業者の皆様からの御意見を把握しながら、可能なものは速やかに実行に移し、課題解決に全力を挙げて取り組んでまいりました。

とりわけ、緊急の対応が必要な「違法民泊対策・宿泊施設の質の向上」、「観光地の混雑対策」、「市バスの混雑対策」、「観光客のマナー対策」の4点については、地域や事業者の皆様と協力し、地域の実情に応じて取組の強化を図ってきたところです。

この度、プロジェクトチームでの検討結果を踏まえ、市民の安心・安全、地域文化の継承を最重要視した市民生活と観光の調和に向けた基本指針と具体的方策について、下記のとおり取りまとめましたので、お知らせします。

記

1 プロジェクトチーム設置（令和元年5月）後の新たな取組（主なもの）

時期	取 組	項 目
7月～	「地域協働・貢献型 宿泊施設促進制度」の創設	宿泊施設の急増に伴う課題への対応
9月～	「観光快適度の見える化による分散化」開始（全国初）	混雑への対応（観光地）
	旅行業界等へのマナー周知の協力要請	観光客のマナー違反への対応
	マナー啓発ステッカーの作成・配布	
	マナー啓発動画の作成・上映	
祇園町南側地区におけるマナー対策実証事業	宿泊施設の急増に伴う課題への対応	
10月～	JR西日本及び京阪電車と連携した訪日外国人向け企画乗車券の発売	混雑への対応（市バス）
	伏見稲荷大社周辺における各種対策	混雑への対応（観光地・道路） 観光客のマナー違反への対応
11月～	バス運転士への聞き取り調査結果を踏まえた秋の混雑対策	混雑への対応（市バス）

2 基本指針と具体的方策について

市民の安心・安全，地域文化の継承を最重要視した市民生活と観光の調和に向けて解決すべき課題を「混雑への対応（観光地・市バス・道路）」、「宿泊施設の急増に伴う課題への対応」，「観光客のマナー違反への対応」に集約し，それに「市民生活の豊かさ・地域文化の継承へ市民の共感の輪の拡大」を加えた4項目について，「市民・観光客・事業者・未来 四方よしの持続可能な観光地マネジメントの実践」の考え方の下，基本指針と具体的方策を取りまとめました。

(詳細は別紙1)

また，持続可能な観光都市の実現に向け，11月6日に国に対して支援の充実等について要望を行いました。(詳細は別紙2)

3 取組の推進について

今回，取りまとめた基本指針に沿って，各対策の充実及び強化を図るとともに，プロジェクトチームにおいて，各対策の進捗管理を図ってまいります。

また，本指針については，来年度に策定を予定している京都市の次期観光振興計画に反映させてまいります。

(参考)

1 「市民生活と調和した持続可能な観光都市」推進プロジェクトチームについて

【目的】

近年の外国人観光客の急増に伴う混雑対策やマナー問題の解決，受入環境の整備など，本市における市民生活と調和した観光の推進及び観光を通じた京都経済の活性化に向けた方策を検討する。

【構成】

チームリーダー 観光政策監
サブリーダー 保健福祉局健康長寿のまち・京都推進担当局長
都市計画局都市政策担当局長，交通局次長
メンバー 行財政局長，総合企画局長，文化市民局長，産業観光局長，都市計画局長
都市計画局交通政策担当局長，区長（当番区）
産業観光局観光MICE推進室長，観光戦略担当部長
保健福祉局医療衛生推進室長

2 有識者，事業者からの意見聴取

【有識者】前川 佳一 京都大学大学院経営管理研究部特定教授

宗田 好史 京都府立大学副学長

矢ヶ崎 紀子 東京女子大学現代教養学部教授

若林 靖永 京都大学経営管理大学院教授

【京都観光マネジメント会議委員】

橋爪 紳也 委員長 大阪府立大学研究推進機構特別教授

田中 誠二 副委員長 学校法人大和学園理事長

高橋 佑司 (株)リクルートライフスタイルじゃらんリサーチセンター グループマネージャー

平井 誠一 (株)西利代表取締役社長

西岡 佳澄 市民公募委員

【事業者】旅行会社，商店街 宿泊施設団体 など

3 市民意見の把握

各区役所・支所に寄せられている市民等からの観光課題や良い影響に関する情報，市長への手紙等を通じて，市民意見の把握を行っている。